

# 『民法 4 債権総論』

---

(大橋弘輝・法曹・30代)

ストウディア民法シリーズの特徴である、初学者向けに、前提知識や当たり前のことなどを言語化し、論理のステップを踏むという点に惹かれ、本書に興味を持ちました。企業内法務の現場では、現業と法務とを問わず、基本的な知識や典型例を正確に理解していない場面にしばしば立ち会います。しかし、当然の前提を自力で言葉にするのは思いの外大変です。そこで、基本的な部分に意を尽くした本書を参考にしようと思いました。

本書は、典型例を素材にした CASE を用いています。これまでも判例をもとにした CASE を示す基本書は多くありましたが、それらの基本書を使っても、意外と典型例を理解できていない人が多いと感じてきました。典型例を用いるのは、条文適用の中核部分を理解させるのに必須であり、初学者には最適だと思います。本書の CASE に加え、脚注の用語や説明の部分は、初学者のみならず実務においてかみ砕いて説明する際にも使っていきたいです。

引用する判例が多くはありませんが、法改正で判例の位置付けにも変化がみられることも受けたのだと思います。また、改正法下で有用な判例についても、本書で基本を身につけた上で、学習するのが好ましいと感じています。

『法学教室』2019年6月号(No.465)掲載「Reader's Voice」より